

生存科学研究ニュース

Vol. 40, No.4 2026年1月発行

発行 公益財団法人 生存科学研究所

〒104-0061 東京都中央区銀座 4-5-1

tel: 03-3563-3518 fax: 03-3567-3608 email: office@seizou.or.jp https://seizou.umin.jp

再び、「脅かされる生存」をめぐって

理事長 松下正明



本ニュース、2025年4月号巻頭言に、「脅かされる生存」と題して、イスラエルによるパレスチナ自治区ガザ地区(以下、ガザ)への攻撃、パレスチナ人へのジェノサイド(民族浄化)を思われる攻撃が日増しに激しくなっていることに触れた。

より詳しく言えば、1947年11月、それまでのパレスチナの領土を分割し、ユダヤ国家をつくることが国連で決議されイスラエル国家が成立して以来、イスラエルとパレスチナ間の争いは続いていた。1987年の第一次インティファーダ(イスラエルに対する民衆蜂起)、1993年のオスロ和平体制合意との幻想、2000年の第二次インティファーダを経て、2007年イスラエルによるガザの完全封鎖(ガザは「世界最大の野外監獄」と言われる)と頻回の攻撃が始まり、2023年10月7日、パレスチナの反イスラエル党ハマースによる越境奇襲攻撃を契機に、イスラエルによるガザへのすさまじい大規模攻撃がなされている。もともと200万人以上の住民が暮らしていたガザでは、多くは地区外に強制移動させられ、現時点で、残された住民のうち、半数以上を児童が占める6万5千人以上が殺害され、全体の6割以上の住宅が破壊され、住民は飢餓、疾病に悩まされ、住民への国外からの食糧、衣類等の救援も妨害され、ガザに生きる人たちはまさに人間の尊厳を維持できる生存が不可能な事態になっている。

当会員に向けてあえて述べるまでもないが、研究所の設立理念として、総合的生存学の確立を目指す

ためには、人類の生存秩序を不安定にする要因が増大している状況に適切に対応し、健康モデル確立など多様な生存基盤、哲学、倫理学、法学、社会学、経済学、政治学等社会人文科学の諸視点に合わせた総合的な生存モデルに関わる研究調査を行うことが必要であると謳われている。

あらゆる人間の幸福を願っての生存を目指して、幸せな生存とは何か、生存を阻害するものは何かなど人間の生存を総合的に関わる研究を行っている当研究所としては、上述のイスラエルによるガザへの攻撃はジェノサイドを意図していると思われ、これに対して無関心ではいられない。

ガザで生活している29歳の薬剤師、オマル・ハマド氏の「X」への投稿文を最所篤子さんがまとめて翻訳出版された『オマルの日記、ガザの戦火の下で』(海と月社、2025)で、「神は僕のそばに来てほしくないのだろうか? 230日間のジェノサイド-100の死が繰り返される230日。僕たちは、死を目にすることに慣れる運命なのか? 哀失の苦い味に日々耐える運命なのか? 獣でさえ耐えられないような、こんな惨めな毎日を送る運命なのか? 死よ、僕を選べ。ああ神よ、僕をこのむごい人間たちから引き離し、御許へとお連れください」と述べるオマルさんの絶望、いやおそらくはガザ住民すべてに広くみられるようになった死にいたる病としての絶望、その人たちの生存のあり方の状況こそが、研究所の会員たちが志向する総合的生存学の確立のための研究を鼓舞しつづける一つの源泉とならなければならぬだろう。

そして又、人間の幸福な総合的生存を目指す研究所として、イスラエルのガザへの攻撃に対して何らかの抗議の意思を示すべきであろう。

(東京大学名誉教授)

生存の理法と生存科学に基づく「生存ケア」の構築に関する実践的研究

研究責任者 増田 一世

はじめに

当自主研究会(以下研究会)は、研究会メンバーの専門領域が多岐にわたっていることが特徴の1つである。筆者は長年精神障害のある人への地域支援、障害者福祉に従事してきており、他の研究会メンバーは、保健学・公衆衛生学、生命倫理学・科学哲学、公衆衛生看護学、憲法・行政学・情報法と幅広い。

研究会では、国内外で人々のいのちの尊厳を脅かす問題状況が頻発する状況下で、「生存科学」の知見を社会に応用していくことが重要ではないかと考えてきた。国内外のヘルスケアをめぐる動向なども視野に入れつつ、総合的な視点で人間の尊厳をまもるための社会保障政策・公衆衛生について検討していくこととした。

1. 「生存ケア」構築に向けての問題意識

日本では、2000年ころから「社会福祉基礎構造改革」が本格的に進み、高齢者や障害者等への「ケア」のあり方に大きな影響を及ぼすようになってきた。法制度は整備されていくものの、「人間の尊厳」が軽視される傾向が危惧されるようになった。一方、2006年に国連で制定された障害者権利条約(日本は2014年に批准)は、障害について、医学モデル(機能障害に着目し、障害をこの問題として捉える考え方)から、社会モデル/人権モデル(障害による暮らしにくさは環境によるもので環境を整えていく、機能障害は人間の多様性の一部とする考え方)への転換を求めていた。しかし、日本で進められている「社会福祉基礎構造改革」は、誰にでも等しく認められる「人権」や人間中心の視点を軽視する傾向がみられる。制度の持続可能性を優先し、効率性や生産性を求めるに傾きがちである。研究会では、改めて「ケア」のあり方を問い合わせ直す必要があるのではないかと考えた。今年度は1970年代の先駆的な取り組みから学び、「生存ケア」の確立に向けて検討を開始し、とりわけ現場実践からの学びを大切にすることとした。

2. 自主研究会での取り組み

1) 地域包括ケアの背景、現状と課題を学ぶ

研究会では、武見太郎氏の思想に基づき、異なる

領域の対話の重要性、分析的思考から総合的な視点への転換が必要ではないかと話し合われた。まず、日本の保健福祉制度と社会保障制度を取り上げ、公衆衛生看護を専門とする江口晶子氏が制度改革の全体像について報告した(2025年10月、オンライン開催)。「地域包括ケア」として、効率的・包摂的システムへの転換を目指しているものの、地域包括ケアシステムの現状は制度設計の理想とケアの現場の実情が乖離していると指摘する。研究会では、地域包括ケアで強調されるのは、地域連携の重要性だが、専門機関の連携の前に支援の出発点は住民の実態やニーズを中心にすべきであり、現状の地域包括ケアはその視点が弱いのではないか話し合ってきた。

また、先駆的実践例として、1950年代に京都西陣で展開された貧困と病の連鎖を断ち切るための白峰診療所(堀川病院の前身)の取り組み、そして住民立の病院として生まれた堀川病院での患者中心の医療について、西沢いづみ氏(立命館大学)の話を聴いた(2025年11月、オンライン開催)。堀川病院の実践は病を個の問題として捉えるのではなく、社会のあり方を問うところに大きな特徴があった。その実践の中で、現在の「認知症の人と家族の会」の設立にも寄与している。認知症があっても安心して暮らせる社会の実現を求め、認知症の問題について超高齢化社会を見据え、社会全体で取り組むものであると、実践の中で提言してきた。

2) 保健・福祉領域のアーカイブ化についての検討

やどかりの里が創設55年を迎えることもあり、実践現場での記録や資料の保存と利活用について、原正一郎氏(京都大学名誉教授)から、アーカイブについてその概要を学んだ(2025年5月、生存科学研究所会議室)。①デジタル化した資料等の活用や開示の際の考慮事項、②DXの視点とはデジタルデータを用いて組織や活動をどう変革するかであること、③そのためには残されている記録の総量把握と管理



やどかりの里サポートステーション

が求められ、④統一的な目録作成が必要であること、⑤個人情報保護と開示のバランスの検討、⑥アーカイブ等の専門人材が必要であること、⑦組織内の合意形成などであった。これらは引き続きの課題であり、研究会とやどかりの里が協力して、やどかりの里の資料のアーカイブを考える学習会が予定されている(2025年12月27日)。アーカイブや情報処理の専門家によるやどかりの里の現地視察と研究会メンバーとやどかりの里関係者が参加してのミニレクチャーが予定されている。



原正一郎氏の講義



ディスカッションの様子

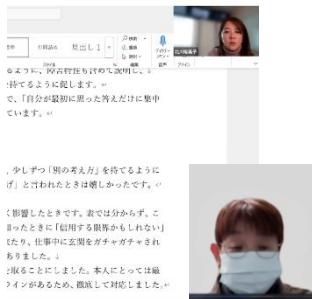
おわりに

生存の理法と生存科学に基づく「生存ケア」の構築という大きなテーマを掲げて始まった研究会だが、研究過程の中でプライマリヘルスケアの視点で地域包括ケアシステムを見直すことにも取り組んだ。当事者中心のケアの実現は当たり前のことであるが、実際には当事者の実態とニーズは政策や制度に十分に反映されていない。財源問題や制度の持続可能性が重視され、人々の生きる権利が軽視されている。プライマリヘルスケアや障害者権利条約という国際的な指標も参考にしつつ、「生存ケア」について考えていきたい。

「社会的に不利な状況にある人に対する社会的排除が生じる環境要因に関する探索的検討」 研究報告書

研究責任者 北川裕美子

日時:2025年12月26日(金)14時00分~17時
場所: NPD 貸会議室 岡山駅前 およびリモート
出席者: 北川裕美子(四国学院大学)、吉田浩子(人間総合科学大学大学院)、井上信次(新見公立大学)、朴嶋周子(筑波大学健幸ライフスタイル開発研究センター)、辰巳裕子(四国学院大学)、板倉享平(四国学院大学)、合田衣里(新見公立大学)



リモートによる報告

本研究会は、障害のある人が地域で生活していく過程において経験する「社会的不利」や「社会的排除」が、どのような環境要因によって生み出され、支援現場ではそれがどのように認識・対応されているのかを明らかにすることを目的として開催された。研究会では、障害福祉分野における就労支援、相談支援、地域生活支援に関わる実践者に対するインタビュー調査結果に関する報告および意見交換を通じて、現場で共有されている課題等について議論を行った。

はじめに、各報告者からインタビュー調査から得られた現在の支援実践の概要と、インタビュアーが日常的に感じている困難について共有がなされた。多くの報告に共通して挙げられたのは、利用者本人の障害特性そのものよりも、支援資源の不足や偏り、制度の使いにくさ、人員不足といった環境側の要因が、生活上の不利を強めているという認識であった。医療、就労、相談支援、居住支援といった分野ごとに制度や窓口が分断されており、本人や家族がその調整を担わざるを得ない状況が、結果として支援につながりにくさを生んでいる点が指摘された。

また、精神障害や軽度・境界域の障害をもつ人の場合、外見や会話からは困難が見えにくいため、「理解できている」「できるはずだ」と周囲に判断

研究会等日報

されやすく、本人の困り感が適切に拾われないという問題が共有された。その結果、必要な説明や配慮が省略され、手続き上の不利益や対人関係の摩擦が生じるケースも少なくないことが報告された。

家族との関係について多くの言及があった。本人の生活を支える存在である一方、家族の不安や価値観が本人の行動や選択を制限してしまう場合があり、金銭管理や外出、就労に関する意思決定をめぐって葛藤が生じることがある。支援者は本人の意思尊重と家族支援のバランスを取りながら関わる必要があるが、現行制度ではその調整に十分な時間や資源が確保しにくい現状も共有された。

制度面では、医療費負担やサービス利用条件の違い、自治体ごとの運用差、書類手続きの複雑さなどが、支援を受ける際の心理的・実務的ハードルになっていることが指摘された。特に相談支援については、担い手不足により一人あたりの負担が大きく、本来丁寧に行うべきアセスメントや伴走的支援が十分に行えない状況があるとの意見が出された。

意見交換では、こうした社会的不利や排除は個人の努力不足や能力の問題として捉えるべきではなく、制度設計や社会の価値観、支援体制の在り方によって構造的に生み出されているものであるという認識が共有された。また、現場でできる実践として、本人確認を丁寧に行うこと、複数の支援者が関わる体制をつくること、地域住民への継続的な啓発や対話を積み重ねることの重要性が確認された。

本研究会を通じて、社会的不利や排除は単一の要因ではなく、複数の環境要因が重なり合うプロセスとして生じていることが改めて明らかになった。今後は、制度改善を求める視点と同時に、現場で積み重ねられている実践知を可視化し、共有していくことが、排除を緩和するための重要な手がかりになると考えられる。

本研究会で得られた議論を手がかりに、社会的不利や社会的排除を生み出す環境要因については、引き続き多角的な視点から検討を重ねていく必要がある。とりわけ、現場での実践や当事者の経験に丁寧に耳を傾けながら、制度や地域の在り方との関係性を整理し、支援のあり方を広い視点から捉え直していくことが求められる。こうした積み重ねを通して、排除を生みにくい環境づくりに向けた示唆をさらに深めていきたい。

9月 6日(土)	レジリエンス持続可能な社会に関する「生存」諸課題のための「超学際研究」研究会
10月 4日(土)	生存の理法と生存科学に基づく「生存ケア」の構築に関する実践的研究
10月 25日(土)	生存の理法と生存科学に基づく「生存ケア」の構築に関する実践的研究
10月 30日(木)	社会的に不利な状況にある人との共生に向けた社会の構築に向けた研究会
11月 4日(火)	40年史編纂委員会開催
11月 22日(土)	保育パワーアップ&みらいエンパワメント研修
11月 25日(火)	40年史編纂委員会開催
12月 16日(火)	40年史編纂委員会開催
12月 26日(金)	能登被災地における高齢者の経済的ストレスと睡眠の質に関する調査研究会
12月 26日(金)	みらいエンパワメントカフェ'25
12月 26日(金)	社会的に不利な状況にある人との共生に向けた社会の構築に向けた研究会
1月 10日(土)	第11回生存科学シンポジウム
1月 13日(火)	40年史編纂委員会開催
1月 22日(木)	選考委員会開催
1月 31日(土)	編集委員会開催
2月 3日(火)	40年史編纂委員会開催

